

グローバルサウスにおける農業の気候変動対策等への支援

令和8年度予算概算決定額 58百万円（前年度 58百万円）

<対策のポイント>

- ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献するため「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、ERIAを通じて、我が国が培ってきた農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開を行います。さらに、ASEAN事務局を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官に対する研修、キャパシティビルディングを行います。
- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）」に基づく取組の一環として、FAOとの連携を通じ、アジア・アフリカ・中南米地域を対象に、二国間クレジット制度（JCM）の案件形成も視野に入れた、**温室効果ガス（GHG）の排出削減技術のグローバル展開**を後押しします。

<事業目標>

- 農業の環境負荷軽減、生産性向上技術の実証・キャパシティビルディングを踏まえた農業取組事例の創出（3技術・事例〔令和9年度まで〕）
- JCMの活用を視野に入れたGHG排出削減技術の海外展開、我が国農業・食品産業の市場拡大、途上国におけるパリ協定の実施の強化等に貢献

<事業の全体像>

<事業イメージ>

1. ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システム構築支援事業 (ASEAN・ERIA拠出)

38百万円（前年度38百万円）

「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、以下の取組を通じて**我が国が培ってきた技術**を同じアジア・モンスーン地域に属するASEAN地域において活用することにより、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献します。

- ① 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）への拠出により、我が国の持つ技術の現地農業環境への適用可能性に関する調査研究・現地実証及び成果の普及・展開のためのASEAN各国向けのシンポジウム等を開催します。
- ② ASEAN事務局への拠出を通じて、ASEAN地域内の大学と連携し、農家や行政官を対象とした研修、キャパシティビルディングを行います。

2. 途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業（FAO拠出）

20百万円（前年度20百万円）

「ミドリ・インフィニティ」に基づく取組の一環として、国連食糧農業機関（FAO）と連携し、アジア・アフリカ・中南米を対象に、以下の取組等を実施します。

- JCMの案件形成も視野に入れた、**外国政府・企業と日本企業とのマッチング**や**政府間パートナー関係構築のためのセミナー・研修の開催**
- 具体的なプロジェクト形成に向けた**農業分野の排出削減技術の実証及び導入支援のための専門家派遣**

日ASEANみどり協カプラン

- ・ 日本の経験：研究開発、人材育成、その他政策を通じたイノベーション
→日本の経験を踏まえ、**各国が最適な技術協力を選択**

広域的水田水管理システムの確立による温室効果ガス排出削減技術の開発（カンボジア）

自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減（タイ）

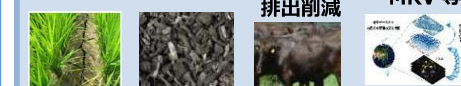
衛星データを活用した自動区画化技術と土壌診断による肥料の削減（タイ、フィリピン）

- ・ **強靱で持続可能な農業・食料システムの構築**
- ・ **アジア・モンスーン地域の取組モデルとして世界に発信**

ミドリ・インフィニティ

GHG排出削減技術・取組

水田水管理 バイオ炭 畜産由来のGHG排出削減 MRV等



技術の海外展開促進施策

JCM枠組等の活用

民間事業者が活用可能な支援策

セミナー・研修の開催 専門家の派遣



GHG排出削減技術のグローバル展開を後押し

8 国際協力の推進のうち

本事業(「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金(うち農林業分野)」)の該当箇所は赤枠箇所

グローバルサウスにおける持続的な食料システムの構築に資する農業農村開発の支援

令和8年度予算概算決定額 265百万円(前年度 276百万円)

<対策のポイント>

貧困・飢餓の撲滅、水・衛生の確保、気候変動対策等の地球規模課題への対応の重要性が高まっている状況を踏まえ、**関係国・地域との連携強化を図り、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進**します。これにより、多くの国との信頼関係をより一層構築し、我が国のプレゼンス向上及び地球規模課題への対処を図るとともに、**我が国が有する質の高いインフラ技術・製品等の海外展開を促進**します。

<事業目標>

- アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメイキングに参画
- アジア・アフリカ地域における持続的な食料システムのモデル構築・展開

<事業の全体像>

地球規模課題の解決
国益の実現

1 水に関する国際的な議論等への対応

⇒国際会議等において、水利用効率向上や温室効果ガス(GHG)排出削減に資する、持続的な水田農業の在り方について発信を強化。

1-1 国際的な水議論等への対応「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒世界水フォーラム(WWF)や国際かんがい排水委員会(ICID)、国際水田・水環境ネットワーク(INWEPF)、アジア・太平洋水フォーラム(APWF)関係の国際会議に参加し、我が国の知見・技術を発信。

⇒各国・地域の施策・先進技術の情報収集及び国内施策へのフィードバック。

⇒世界かんがい施設遺産の制度を活用し、かんがいの歴史的意義や重要性を発信。

1-2 国際機関との連携強化「国際機関(FAO、MRC、IWMI)への拠出」

⇒国際連合食糧農業機関(FAO)、メコン河委員会(MRC)、国際水管理研究所(IWMI)等の国際機関との連携を強化し、効率的な水利用・水管理対策、メコン河流域における持続可能な農業生産基盤強化、気候変動に強靱な水管理技術研究開発、世界農業遺産保全管理体制強化支援等を推進。

2 気候変動等の地球規模課題に対応した農業農村開発の推進

⇒気候変動等に対応した、我が国が有する農業農村開発方策、インフラ技術・製品等の海外展開を強化。

2-1 気候変動等に対応した開発協力の推進

「アジアモンスーン地域の農業農村開発を通じた気候変動対策推進」
「農村環境整備・省エネルギー化対策検討」

⇒日ASEANみどり協力プラン、熊本水イニシアティブ等に基づき、グローバルサウスにおいて、持続的な食料システムの構築、気候変動対策等に資する農業農村開発方策を検討。

2-2 我が国の技術・製品の海外展開「海外技術協力促進検討」

⇒我が国が有する農業農村開発における質の高いインフラ技術・製品等の海外展開の促進。

2-3 新たな開発協力案件の創出

⇒JICA等と連携し、新たな開発協力案件の形成に繋がる取組を実施。



ICT水管理の実証

3 関係国・地域との連携強化

⇒技術交流、大使館等への海外人材派遣を通じた、農業農村開発分野における支援の実施により、関係国・地域との連携を強化。

3-1 技術交流等を通じた連携強化「国際かんがい排水連携強化事業」

⇒二国間技術交流、留学・研修により培われた人的ネットワークの活用等を通じたアジア・アフリカ諸国等との協力関係の構築。

⇒国際会議等における積極的な情報発信、ルールメイキングへの参画等を通じ、水田農業国の代表としてリーダシップを発揮。

3-2 大使館等への人材派遣

⇒大使館、JICA専門家等への人材派遣を通じて、関係国・地域における開発協力方針を充実し、農業農村開発分野の開発協力案件形成を促進。

⇒JICA専門家派遣を通じた、研修等の実施による開発途上国への技術力向上支援を実施。



日タイ技術交流



ICID総会

9 国際協力の推進のうち **グローバルサウスにおける農業人材育成等の推進** 令和8年度予算概算決定額94百万円（前年度 131百万円）
 [令和7年度補正予算額 50百万円]

本事業（「国際機関を通じた農林水産業協力拠出金（うち農林業分野）」）の該当箇所は赤枠箇所

<対策のポイント>

- 国際協同組合同盟（ICA）等との連携により、農民組織等の育成・能力向上・強化を目的とした人材育成研修を実施します。
- アフリカで日本企業の技術を活用した実証・現地研修による日本企業の技術の域内展開を推進するとともに、アジア地域の若手農業者を対象とした農業経営研修を通じ我が国食産業の現地パートナーとなりうる人材の育成等を実施し、日本企業の海外展開に資する環境を整備します。

<事業目標>

開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上、農業・食品産業の我が国企業の海外展開に資する現地の担い手の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. アフリカにおける食料安全保障確立に向けた人材育成事業

40百万円(前年度28百万円)

TICAD9を踏まえた新たな取組として、アフリカの農業・食品分野の課題を解決するために、人材育成を通じて、日本企業の持つ農業資材、農産物加工、品質管理、サプライチェーン構築などの技術や知見を普及します。

また、こうした取組により日本企業のビジネス展開を推進します。

2. アジア・アフリカ・大洋州地域の農民組織等の能力向上支援事業

27百万円(前年度27百万円)

国際協同組合同盟（ICA）と連携し、農民組織の構成員に対し研修を実施し、農民組織等の育成・強化及び生産性・品質の向上に資する人材育成を実施します。

併せて各農民組織と日本企業や農協組織等との連携を図ります。

3. アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業

27百万円(前年度27百万円)

アジア地域の若手農業者等を対象に、我が国の中核的な農家に滞在させて実践的な農業経営研修を行い、フードシステムも対象とした包括的な農業経営を学ぶ研修を実施します。

※前年度予算額には「アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業」（48百万円）が含まれる

<事業の流れ>



実証・技術普及

日本企業の製品等を活用した現地実証



日本企業の技術による農業・食料生産性向上を検証

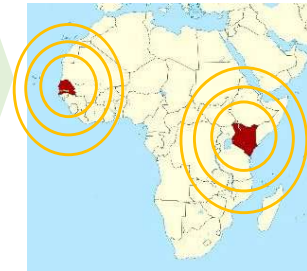


実証技術の活用・運用方法の研修



技術普及・人材育成

日本企業の技術の域内展開



農民組織の能力向上

テーマ別研修

- ・オンラインでの講義及び意見交換
- ・農場等での実地研修
- ・アクションプランの作成

アクションプランの実施

- ・アクションプラン実行準備
- ・日本企業等との連携の検討

フォローアップ

- ・アクションプランの進捗状況確認
- ・指導員による指導
- ・成功事例の横展開
- ・伴走支援

農業経営研修



我が国の農業経営者による技術指導・経営研修

我が国の農業人材確保を見据えた人的交流

現地パートナーとして連携

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)

10 国際協力の推進のうち

アセアンにおける食料安全保障への貢献

令和8年度予算概算決定額 126百万円（前年度 138百万円）

<対策のポイント>

我が国との経済的な結びつきが一層強まっているアセアン地域において、アセアン+3緊急米備蓄（アプター）及びアセアン食料安全保障情報システム（アフシス）の活動を通じ、地域の食料安全保障への貢献を強化します。

<事業目標>

アセアン地域における食料安全保障の強化及び貧困の撲滅に貢献するとともに、同地域における我が国のプレゼンスを維持・向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. アセアン+3緊急米備蓄機動化事業

85百万円（前年度95百万円）

近年、アセアン地域で強大な台風や洪水等による被害が頻繁に発生していることを踏まえ、被援助国のニーズに十分応えられるよう、アプターを通じて米を事前に現地に配置する現物備蓄等の取組を強化します。

- ① **アプター協定に基づく資金の拠出** 11百万円（前年度11百万円）
アプター協定に基づく運営経費に対する義務的な拠出を行います。
- ② **現物備蓄事業** 74百万円（前年度84百万円）
・ 政府米や、災害対応に適した加工米飯等を事前に現地に配置する**現物備蓄を確実に実施**します。
・ 学校の授業に出席した**生徒を対象に米を配布する持ち帰り支援**や、中小規模の災害に対し柔軟かつ機動的に支援するための**備蓄拠点の設置**を推進します。

2. アセアン食料安全保障情報の地理空間情報化支援事業

41百万円（前年度43百万円）

アフシスを通じて衛星データの解析による作物の作付・作柄情報の作成、統計情報と連携させた分析等の実施、視覚的に理解可能な地理空間情報化を支援します。

- ① 我が国民間事業者が有するコンバインの走行位置情報を用いた解析試行調査等を通じて**衛星データを活用したコメの作物面積把握の実装化**等を行います。
- ② GIS等を用いた**利便性の高い情報をアフシスから発信**します。
- ③ 研修等を通じて**衛星データ等を活用した各国の能力開発**を行います。
- ④ 国際会議における**サイドイベント等を活用し、事業成果の周知・普及**を行います。

<アプターを通じた支援>



- 現物（現金）備蓄
台風や洪水等の災害時の初期対応として、予め被援助国に備蓄された政府米等を放出します。（これまでの実績：現物備蓄6,312トン、現金備蓄1,540トン）
- 申告備蓄
2018年10月、アプター協定発効後初めてフィリピンとの間で申告備蓄実施のための覚書に署名しました（10,000トン。2024年10月に再延長）。

<アフシスを通じた支援>

先進技術導入による情報提供の改善

- ・ 衛星データの活用
- ・ 国別ダッシュボードの作成
- ・ 情報の視覚化のためのGIS化

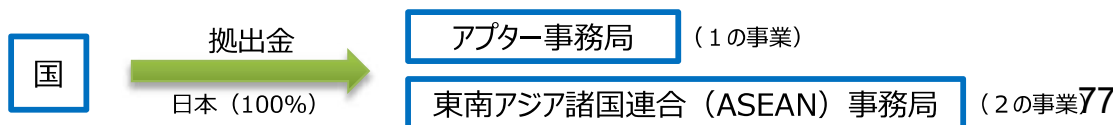
先進技術導入のための能力開発

- ・ 能力開発研修の実施、各国での実践
- ・ 事業活動の継続実施の検討

提供情報の高度化

- ・ 情報の利用者の利便性向上（民間投資の誘引促進）
- ・ アフシスのアセアン地域における食料安全保障情報のハブとしての機能強化
- ・ 我が国先進技術や日系企業の海外展開促進
- ・ 我が国食料安全保障の確保

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- (1の事業) 農産局農産政策部貿易業務課 (03-6744-1387)
- (2の事業) 大臣官房統計企画管理官 (03-3502-8092)